

社長のための消費税講座

基本から改正までわかりやすく

平成 **31** 年 **1** 月 **9** 日(水) **10:00~11:30**

会場 福井商工会議所 2階 福井市西木田2丁目8-1
TEL 0776-33-8251

参加費 無料

消費税のしくみ

社長じゃなくても
参加できます! 😊

税率 10%への改正

軽減税率とは

企業実務への影響



税理士 松岡茂

社長のための消費税講座 F A X 申し込み欄 F A X 番号 0776-25-7312

貴社名 _____ 参加者 _____

参加者 _____ 参加者 _____

お客様の8割が黒字になりました! **松岡会計事務所** TEL 0776-25-7311
<http://www.matsuoka-kaikai.jp/>